

凡 例

- 1 奈良文化財研究所は2015年度から全国遺跡報告総覧に関わるシンポジウムや説明会を開催している。また文化財担当者研修「遺跡情報記録課程」「報告書公開活用課程」「報告書デジタル作成課程」を開講している。[3]のQ&Aは、それらの研修等で寄せられた著作権に関する質問をもとに作成した。
- 2 [2]の数藤論考は、『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』奈良文化財研究所研究報告第21冊、2019所収の論文を再構成・加筆したものである。
- 3 [5]の意見交換会の開催記録については、数藤雅彦が監修した（文責は各発言者）。
- 4 本書の編集は高田祐一が行い、村上蛍が補佐した。

免責事項

本書を用いた運用は、かならず自身の責任と判断によることとされたい。これらの情報の運用の結果について、奈良文化財研究所はいかなる責任も負わない。